

平成25年(ワ)第1356号, 平成26年(ワ)第145号

九州朝高生就学支援金差別国家賠償請求事件

原告 甲ほか67名

被告 国

## 意見陳述書

2014(平成26)年 12月 18日

福岡地方裁判所小倉支部 第3民事部 御中

原告番号26

私たち朝高生が除外されたまま、高校無償化制度が始まって4年が経ちました。4年前、当時、中学2年生だった私は、今は卒業した先輩方が私たち朝高生も高校無償化制度の対象になるようにと街頭で署名活動をしていたのを鮮明に覚えています。私は、何のために先輩たちが署名活動をしているのか、よくはわからなかったのですが、また何か朝鮮学校に対する差別があったのだと思いました。日本で在日朝鮮人として生きていくことは大変なことなのだと改めて家族と話をしました。

私は、家族がみんな朝鮮学校に通っていましたが、朝高に進学することに迷いはありませんでした。小学校の頃から、少人数で家族のようにつながっている暖かい朝鮮学校が日本学校よりずっといいと思っていました。私と同じような気持ちで朝高に進学したいと思いながら、日本学校に進学した友だちが何人もいました。

経済的な理由や将来の職業のことを考えてのことでした。日本学校に行くという友達と話し合いもしましたが、私の力で止めることはできませんでした。朝鮮

学校に通う友達が少なくなるのはとても寂しく、そのとき、今いる友達が改めて大切だと思いました。私のような寂しい思いを後輩にさせたくはありません。経済的な理由で本当は朝高に通いたいにも関わらず、日本学校に進学する人がこれ以上出て欲しくはありません。

小学校の時に社会見学で裁判所を訪れたとき、まさか自分が高校生で裁判の原告になるなんて思ってもいなかったし、このように意見陳述をしていることに戸惑いもあります。しかし、裁判を起こすにあたり原告になるかどうか決める時、両親が原告になりなさいといったからではなく、高校生である自分が先頭に立ってこの問題を解決しないといけないと思い自分の意思で決めました。だから裁判官のみなさんに素直な気持ちを率直に伝えます。

私は幼稚園から高校に至るまで朝鮮の文化や歴史、風習を朝鮮語（ウリマル）で習ってきました。日本学校で習う国語は私たちにとっては朝鮮語の授業で、日本語という科目が別にあります。その他にも数学や英語・理科・社会等の基本科目と、理系クラスでは物理・科学・生物を、文系クラスでは簿記・情報・英語選択・朝鮮語選択といった科目を習います。反日教育をしているという方もいます。でも私は自国の歴史を学ぶ以上、過去にあった日朝間の色々な問題は日本に住む朝鮮人としてももちろん知っておくべきことだし、反日教育を受けていると感じたことは一度たりともありません。

私は、今、学校の外で英会話を習っています。そこで日本学校に通う日本人と友達になりました。彼女と話していると日本人が特別な目で私たちを在日朝鮮人をみていることがわかります。でも、彼女とファッションや好きな芸能人の話をしていると彼女と私が同じようなことに興味を持つ同じ高校生だということがよくわかります。

彼女と高校無償化の話をしたことがありますが、彼女は私たち朝高生が無償化

の対象となっていないことを知らずにとっても驚いていました。私は、私たち朝高生だけが無償化の対象となっていないことをもっと多くの日本人の人にも知ってもらいたいと思います。

私は、9月25日の裁判で意見陳述をする予定でした。当日、突然意見陳述ができないとわかった時、何が起きているのか全くわかりませんでした。あとで、裁判を傍聴していた家族や友人から裁判でのやりとりをきいて、ようやく何があったのかがわかりましたが、どうして意見陳述ができなかったのか正直まだよくわかりません。

私は、朝高生が朝鮮学校で朝鮮の文化や言葉を学ぶことは日本学校で日本の高校生が日本文化を学んでいるのと同じなのに、朝高生だけが高校無償化の問題で差別されることのおかしい、そして、差別されることで私をはじめとする朝高生がみな傷ついているということを、これからもこの裁判やいろいろな活動を通じて、について発信していきたいです。

また、私は、私たち在日朝鮮人たちのアイデンティティをもっと日本の人たちに知ってもらいたいです。知ってもらえれば、私たちを在日朝鮮人に対する偏見も差別もなくなっていくのではないかと思うからです。

以上です。